

平成二十五年二月六日提出  
質問第一八号

汚泥処理の能力制限の見直しに関する質問主意書

提出者 小池政就

## 汚泥処理の能力制限の見直しに関する質問主意書

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」では産業廃棄物処理施設の処理能力に規制を設置している。これは臭気等の環境影響を考慮したものであるが、工場施設の改善が進んでいる現在でも一律に制限をかけることは本来の目的を超えた規制となっている。

また、現在では廃棄物由来肥料の増産を通じた農業への最大限の貢献を妨げ、かつ東日本大震災の被災地の水産加工業の復興を進める上での制限ともなっている。

以上を踏まえ以下質問する。

産業廃棄物処理施設の処理能力への一律の規制を見直し、新たに影響評価基準を設置すべきと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。